

# 緑あふれる 新県都プラン

## まちづくり計画

秋田市、河辺町および雄和町では、平成17年1月11日の市町合併にあたり、合併後のまちづくりの基本方針等を定めた「緑あふれる新県都プラン」(合併特例法に基づく市町村建設計画)を策定しました。

このパンフレットは「緑あふれる新県都プラン」のうち、合併後に計画している施策・事業の内容を網羅した「まちづくり計画」部分を中心に取りまとめたものです。

## 計画の概要

### 計画の根拠

この計画は、秋田市、河辺町および雄和町の合併に伴い、市町村の合併の特例に関する法律第3条第1項に規定する市町村建設計画として策定したものです。

### 計画の趣旨

この計画は、第5次河辺町総合発展計画と雄和町総合発展計画を継承するとともに、第10次秋田市総合計画を踏まえ、秋田市、河辺町および雄和町の合併後の新たなまちづくりの基本方針と、これに基づく施策等を定めるもので、その実現をはかることにより、1市2町全体の発展と速やかな一体性の確保、そして住民生活のさらなる向上をめざすものです。

### 計画の構成

この計画は、次の項目により構成しています。

第1章 合併の必要性と効果

第2章 計画の策定方針

第3章 秋田市・河辺町・雄和町の歴史と現況

第4章 人口フレーム

第5章 まちづくりの基本方針

第6章 まちづくり計画

第7章 秋田県事業の推進

第8章 公共的施設の統合整備

第9章 財政計画

### 計画の期間

この計画の期間は、秋田市総合計画および秋田市総合都市計画の計画期間との調整をはかるため、平成17年度(2005年度)から平成27年度(2015年度)までの11年間とし、前期6年(平成17年度～22年度)、後期5年(平成23年度～平成27年度)とします。

- 1 「環境と調和し快適に暮らす緑豊かなまち」づくり .....1
  - (1) 土地利用計画と都市計画の推進
  - (2) 交通体系の整備
  - (3) 道路網の整備
  - (4) 市街地の開発整備
  - (5) 住宅環境の整備
  - (6) 上・下水道の整備
  - (7) 都市緑化の推進
  - (8) 環境の保全と新エネルギーの活用
  - (9) 資源循環システムの充実
  - (10) 高度情報化への対応
- 2 「豊かで夢と希望を持って生きる活力あるまち」づくり .....4
  - (1) 商業・サービス業の振興
  - (2) 貿易の振興
  - (3) 工業の振興
  - (4) 創業の促進と既存中小企業の支援
  - (5) 雇用および労働福祉対策の推進
  - (6) 観光・コンベンションの振興
  - (7) 農林水産業の振興と市場流通システムの整備
- 3 「安心して健康に過ごす助け合いのまち」づくり .....6
  - (1) 地域福祉の推進
  - (2) 高齢者保健・福祉の充実
  - (3) 障害者保健・福祉の充実
  - (4) 母子保健・児童福祉の充実
  - (5) 保健体制の充実
  - (6) 衛生体制の充実
  - (7) 医療・救急体制の充実
  - (8) 社会保障の充実
  - (9) 消防力と防災体制の強化
  - (10) 安全・安心な暮らしへの支援
- 4 「可能性を伸ばし生きがいを持てる文化のまち」づくり .....8
  - (1) 学校教育の充実
  - (2) 高等教育の充実
  - (3) 社会教育の充実
  - (4) 生涯スポーツの推進
  - (5) 市民文化の振興
- 5 「自ら考え主体となって参加する開かれたまち」づくり .....9
  - (1) 市民活動の促進と市民協働の推進
  - (2) 男女共生社会の充実
  - (3) 市民との情報交流の充実
  - (4) 姉妹都市等交流・平和活動の推進
  - (5) 地方分権と地域連携の推進
  - (6) 行政改革の推進と行政能力の強化

## 1 「環境と調和し快適に暮らす緑豊かなまち」づくり

### 基本的 方向

恵まれた緑・水・田園といった自然環境や風土・歴史を活かしながら、これら都市を取り巻く環境と調和したバランス良い各種都市基盤の整備につとめるとともに、土地利用の高度化等により、県都にふさわしい都市機能の集積を促進します。

そして、緑豊かな住み良い都市空間を創出することにより、市民が快適に暮らす、魅力あるまちをめざします。

### 施策の 方針

#### (1)土地利用計画と都市計画の推進

長期的かつ広域的視点に立った土地利用計画と総合都市計画のもと、河辺・雄和両地域も含めて、投資効率の高いコンパクトで成熟した市街地の形成をはかり

ます。

また、自然環境や風土・歴史に調和したまちづくりをめざし、健康で快適、豊かで安全な市民生活を営むことができるよう、土地利用の総合的かつ計画的な規制と誘導をはかり、緑・水・田園等の豊かな自然の整備、保全につとめます。

さらに、都市としての魅力をより高めるため、高速交通体系に根ざした高次集積都市の実現に資する拠点的土地利用について、県域・市域全体との整合性を確保しつつ検討します。併せて、地方分権の進展による権限の拡大を踏まえ、各種都市計画制度を適切に運用するとともに、市民と行政の役割分担の明確化をはかりながら、秋田市都市環境の創造および保全に関する基本条例に基づき市民主体のまちづくりの推進につとめます。

#### (2)交通体系の整備

高次集積都市をめざすためには、交流機能の充実が必要であることから、広域的な交通基盤の整備を促進し、まちづくりと連携した利便性の高い交通体系を確立します。

そのため、陸路・海路・空路の結節点としての機能を高めるとともに、都市間交通の活性化を視野に入れた、高規格道路の整備を促進します。

また、総合交通体系調査を推進することにより、計画済みの都市計画街路のうち長期未着手の路線について、道路ネットワーク全体の中で必要に応じた見直しにつとめるなど、利便性の高い交通体系の確立をはかります。

秋田空港については、国際定期便の利用や国内便の増設など利便性の向上を促進します。秋田港については、港湾施設等の整備促進など機能の強化をはかるとともに、環日本海交流の重要拠点として、一層のにぎわい創出につとめます。

さらに、環境との調和をはかりながら適切な公共交通体系の整備と都市内交通機能の充実を促進し、バリアフリーの視点および日常生活における利便性の視点からも、地域の特性にあった都市交通の整備充実につとめます。

#### (3)道路網の整備

快適で利便性と安全性の高い道路網を形成するため、幹線道路と生活道路の整備を進め、交通環境の整備充実をはかります。そのため、都心部や交通拠点等を効率的に連結し、新市の一体化などをはかる道路ネットワークを整備するとともに、それらを補完する利便性の高い生活道路網を整備し、都市内の渋滞緩和や自動車交通の円滑化につとめます。

また、駐車場、駐輪場の適正な配置につとめることはもとより、道路や歩道の安全性の向上、バリアフリー化等を促進するとともに、冬期も良好な交通環境を維持するため、市民の理解と協力を求めながら除排雪、融雪対策につとめます。

さらに、道路緑化により都市にうるおいをもたらす緑のネットワーク形成をはかります。

#### (4)市街地の開発整備

県都の顔であり高次集積都市の中核を担う市中心部ににぎわいを創出するため、秋田駅周辺地区まちづくり交付金事業や市街地再開発事業を進めることにより、中心市街地の再生と活性化をはかり、多様な都市機能が連携した、魅力的で活力ある市街地整備を促進します。

また、既成市街地の居住環境を改善し、土地の利用増進をはかるため、土地区画整理事業や地区計画制度の運用を推進するとともに、民間事業者の行う宅地開発の適切な指導を行います。

さらに、歴史的・文化的資源を大切にするとともに、新たな地域資源を活用し、都市的魅力を享受できる、緑あふれ美しくうるおいのある都市景観の形成をはかります。

#### (5)住宅環境の整備

市街地の秩序ある開発と建築物のバリアフリー化を促進するため、適切な指導を行います。

また、良好な住宅環境を整備するため、秋田市宅地開発に関する条例に基づき、適切な宅地開発を指導するとともに、建築協定の締結等による自主的で計画的な宅地開発を誘導するほか、市民の生命と財産を守るため、河川改修などによる水害対策や土砂災害防止につとめ、安全な環境を整備します。

さらに、公営住宅の整備や公的資金の円滑化により、質の良い住宅供給を促進するとともに、居住水準の高い快適な住宅環境の形成につとめます。

## (6) 上・下水道の整備

上水道事業は、水道事業基本計画に基づき、「安定性の高い水道」「安全な水道」「市民サービスの向上」をめざし、経済性・効率性・優先性などを考慮しながら、計画的に適正な施設整備につとめます。また、河辺地域と雄和地域の水道事業については、将来の水源水質の変化にも対応可能な浄水場の施設整備に加え、浄・配水場の監視・保安設備や老朽配水管の更新など、安定給水に必要な施設整備を計画的に進めます。

下水道事業は、経営の基盤強化と健全性の確保をはかりながら、計画的かつ効率的に整備を推進し、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全につとめます。

## (7) 都市緑化の推進

緑の空間が豊かに活かされた、にぎわいとうるおいのある快適環境都市の実現をめざし、自然環境と調和した公園や緑地など緑の保全・創出等につとめます。

特に、うるおいのある都市空間を創出するため、市民意識の啓発を行いながら、市民の主体的活動により、市街地の緑を保全・創出するなど、街なかの緑化を促進します。

## (8) 環境の保全と新エネルギーの活用

将来にわたり市民が健康で安全かつ快適な生活を送ることのできる恵み豊かな環境を確保するため、秋田市環境基本計画に基づき、市民や事業者とともに、地域はもとよりグローバルな視点で持続可能な社会づくりに取り組む意識の醸成と社会経済システムの構築を促進します。同時に、環境基本計画に定める目標を達成するため、大気・水質等に関する調査・指導體制を充実するとともに、多様で豊かな自然環境の保全等に係る取り組みを推進します。

また、省エネルギーの取り組みを進めるほか、本市の地域特性を踏まえて策定した秋田市地域新エネルギービジョンに基づき、自然エネルギーやリサイクル型エネルギーの活用を進めます。

## (9) 資源循環システムの充実

環境と調和した資源循環システムを充実するため、市民や事業者と一体となって廃棄物の発生を抑制するとともに、再使用・再資源化を進めます。

また、健康で快適な市民生活のため、廃棄物や生活排水の適正な処理につとめるとともに、環境に配慮した市民生活の実践に向けて、市民への意識啓発と環境活動団体や人材の育成につとめます。

## (10) 高度情報化への対応

県都としての高次集積の実現と行政需要の多様化・高度化への対応のため、IT基盤整備とIT活用を着実かつ継続的に推進するとともに、県内他自治体と共通する各種情報システムの導入や運用に関する調査・研究を共同で行うなど、広域的な連携をはかりつつ、行政サービスの充実や行政情報の受発信につとめます。

具体的には、平成13年3月に策定された国のe-Japan重点計画と歩調を合わせて、市民サービス向上に向け総合かつ体系的な「電子自治体」の実現をはかります。そのため、インターネットを活用した申請・届出手続の電子化や入札・調達手続の電子化をはかるとともに、それらの基盤となる総合文書管理・電子決裁システムの構築や行政情報ネットワークの拡張、地理情報（GIS）システムの導入・統合化などを推進します。

また、市民が「いつでも」「どこでも」情報を入手できる環境を整備するため、地域情報化のインフラとしてケーブルテレビ網など多様な高速通信網整備を推進します。さらに、ホームページを利用して、より積極的な行政情報の提供とメールマガジンの配信、電子掲示板の設置を推進するとともに、公共施設案内予約システムの再構築を進めます。

## 主要事業

施策名	事業名	前期	後期	事業主体
(1) 土地利用計画と都市計画の推進	新秋田市都市計画マスタープラン策定事業			市
	新秋田市国土利用計画策定事業			市
	都市計画指導調査事業（基礎調査）			県・市
	新秋田都市計画区域マスタープラン策定事業			県
(2) 交通体系の整備	地方バス路線維持対策事業			市
	バス交通総合改善事業			市
	ロシア産出エネルギー輸入等受入促進事業			市
	総合交通体系調査事業			県・市
(3) 道路網の整備	幹線道路整備事業			市
	・飯島金足線			
	・南部中央線			
	・大浜上新城線			
	・石川和田駅線			
・小高線				

施策名	事業名	前期	後期	事業主体
(3) 道路網の整備	街路事業			市
	・土崎駅前線			
	・割山南浜線			市
	道路改良事業			
	・和田松測線			
	・東萱森線			
	・前田1号線			
	・鹿野戸安養寺線			
	・中の沢線			
	・芝野橋線			市
	橋梁整備事業			
	・本田妙法線本田橋			市
	防雪柵整備事業			
	・戸島畑谷線			市
	県施行街路事業負担金（合併支援道路関連）			
地域高規格道路秋田中央道路の整備			県	
街路事業			県	
・千秋広面線の整備				
・川尻広面線の整備				
・秋田駅東中央線の整備				
・新屋土崎線の整備			県	
主要地方道の整備				
・秋田御所野雄和線（秋田空港アクセス道路）の整備				
(4) 市街地の開発整備	秋田駅周辺地区まちづくり交付金事業			市
	市街地再開発事業			市
	土地区画整理事業			市
	・秋田駅東第三地区			
	・秋田駅西北地区			
・秋田駅東拠点地区				
(5) 住宅環境の整備	住宅マスタープラン推進事業			市
(6) 上・下水道の整備	水道施設遠方監視装置整備事業（河辺地域）			市
	水道施設遠方監視装置整備事業（雄和地域）			市
	浄水場施設改良事業（河辺地域）			市
	岩見三内地区統合簡易水道事業			市
	石綿セメント管更新事業（河辺地域）			市
	老朽配水管更新事業（河辺地域）			市
	老朽配水管更新事業（雄和地域）			市
	仁井田・雄和送水施設整備事業			市
	南雄和簡易水道整備事業			市
	公共下水道管渠建設事業（河辺地域）			市
	公共下水道管渠建設事業（雄和地域）			市
	特定環境保全公共下水道事業（雄和地域）			市
(7) 都市緑化の推進	北野田公園整備事業			市
(8) 環境の保全と新エネルギーの活用	自然環境保全事業			市
(9) 資源循環システムの充実	不法投棄未然防止強化対策事業			市
	一般廃棄物減量事業（ごみダイエット作戦）			市
	総合環境センター緑地整備事業			市
(10) 高度情報化への対応	電子自治体推進事業			市
	（総合文書管理システム、総合地理情報システム等構築）			
	合併関連コンピュータネットワーク整備事業			市
	公共施設案内予約システム再構築事業			市
	ケーブルテレビ施設整備事業			市

### 基本的 方向

安定した市民生活の基盤が確保できるよう、地域の特色を活かしつつ各種産業の均衡ある発展と雇用確保につとめるとともに、創業の促進や固有の観光資源の有効活用をはかります。

そして、活力ある地域経済を確立することにより、あらゆる世代が豊かに暮らせ、将来に夢と希望を持ってまちをめざします。

### 施策の 方針

#### (1) 商業・サービス業の振興

中小商業・サービス業について、個々の事業者の経営体質強化や地域の特色を活かした商店街等の魅力の向上をめざす活動を支援するほか、時代とともに変化する多様な消費者ニーズに対応する商業地づくりをめざした事業活動を促進します。

また、市町合併を契機として、業種を超えた産業交流や特産品等地域資源を活用した創業などの活動を支援します。

また、市町合併を契機として、業種を超えた産業交流や特産品等地域資源を活用した創業などの活動を支援します。

#### (2) 貿易の振興

貿易の振興については、市内外の企業に対するポートセールスや国内外での販路拡大を行うとともに、貿易関連団体との連携をはかりながら、市内企業の海外取引を支援します。また、市町合併に伴い、陸(秋田自動車道)・海(秋田港)・空(秋田空港)の物流インフラ(産業基盤)が揃い、県都にふさわしい物流機能の集積が実現することから、これらを活かし、隣県の貨物をも取り込むことによって、北東北の物流拠点をめざします。

さらに、秋田-ソウル間の定期航空便を利用した貿易を促進することで、貿易手段を多様化し、市内企業の貿易参入と貿易量の拡大をはかるほか、市内高等教育機関とも連携をはかりながら、産・学・官一体となって、主に対岸諸国との経済交流を推進します。

#### (3) 工業の振興

既存企業の振興に関しては、技術の高度化や経営基盤の強化、新分野への事業進出などにに向けた積極的な取り組みについて、ニーズをふまえた適切な施策展開や県内各大学・産業支援機関などとの密接な連携により支援します。

企業誘致に関しては、雇用機会の拡大や地元経済の活性化をめざし、雇用吸収力の高い企業や本市産業への経済的、技術的波及効果の高い企業の誘致につとめます。誘致活動にあたっては、市町合併に伴う地域産業資源の多様化や高速輸送・情報通信基盤など、本市の優位性を積極的にアピールしながら、製造業に加え成長分野のさまざまな業種をターゲットに、既存企業とのつながりもふまえつつ、本市への立地を長期的、継続的に働きかけます。

#### (4) 創業の促進と既存中小企業の支援

新事業創出促進法に基づく、河辺地域と雄和地域を含む新

市全域をエリアとした秋田地域高度技術産業集積活性化計画に基づき、各産業支援機関との連携を深め、優秀な技術者と起業家の育成・招へいを促進します。

また、インキュベータ施設の活用により、従来からの製造業をはじめ卸・小売業、サービス業など幅広い産業分野の起業家を支援することにより、開業率の底上げをはかるとともに、既存中小企業の事業継続・発展に向けた取り組みを支援し、廃業率の抑制をはかります。特に、河辺地域・雄和地域の特色を活かし、農業を基盤とする製造業や観光分野における起業の促進をはかります。

さらに、産学連携による中小企業の技術力・開発力の向上への取り組みを支援するとともに、既存中小企業が直面している高度情報化の進展や後継者の不足といった問題に対応できるよう、経営体質の健全化と経営基盤の強化を促進します。

#### (5) 雇用および労働福祉対策の推進

雇用吸収力の高い企業の誘致や新産業の創出等により雇用の場の確保につとめ一方、企業立地とそれに必要とされる労働力供給のバランスを確保するため、企業が求める人材の育成につとめるとともに、各種商工業振興施策の活用により既存企業の活力向上を促進し、市内勤労者の雇用安定をはかります。

また、すべての勤労者が安心して働き、豊かな生活が送れる環境をつくるため、職場環境と労働条件の改善を促進し、勤労者のための共済事業を支援するとともに、勤労者の知識や技術習得の機会拡充と各種研修の支援による職業能力開発を促進します。さらに、育児・介護休業および事業所内託児など、仕事と家庭・その他の活動との両立ができる環境づくりにつとめます。

#### (6) 観光・コンベンションの振興

観光振興を通じた本市産業の活性化をはかるため、既存の都市機能との連携をはかりながら、歴史的資源や伝統文化、河辺地域・雄和地域の自然など新市の豊富な観光資源を有効に活かすとともに、観光客受け入れ体制の整備につとめ、通年型観光の確立をめざします。

また、経済効果や情報の円滑化等多くの効果が見込まれるコンベンションについても、観光との密接な連携をはかりながら、その誘致促進につとめます。

大森山動物園については、特徴的な観光資源として、また、豊かな心を育む「動物とのふれあいの場」「生涯学習の場」として整備を進めるとともに、地域の実情に即したサービス展開につとめます。

### (7) 農林水産業の振興と市場流通システムの整備

新市においては、合併に伴い農地・森林などの農林水産資源が増大し、都市近郊と中山間地農林業の混在する形態となることから、「(仮称)秋田市農林水産業振興戦略会議」を設置し、新市の特徴を踏まえた新たな発展の可能性を調査・検討するとともに、新「秋田市農林業・農村振興基本計画」を策定し、農林水産業の着実な振興につとめます。

このうち農業については、「新時代に躍動する多様な農業経営体の育成」「消費者ニーズに応える農産物供給体制の構築」「農業の持続的発展と経営の安定化」「多面的機能の高度発揮」「農業・農村と都市の共生・対流による循環型社会の実現」を基本に、経営感覚に優れた幅広い担い手の確保・育成や地域自給率の向上、循環型農業の推進、地産地消体制の確立につとめます。

また、品質の向上や低コスト化、省力化による農業経営の安定をはかるため、ライスセンターなどの共同利用施設の整

備を促進するとともに、生産性の向上をはかるため、ほ場整備などの基盤整備を促進するほか、用排水施設の整備や農道・農業集落排水などの整備により農村の生活環境の向上につとめます。さらに、都市と農村の交流を促進するため、多様なニーズに対応した日帰り型および滞在型の市民農園を整備するなど、グリーン・ツーリズムや食農教育、スローフード運動を推進します。

森林・林業については、「循環利用の森林づくり」「暮らしを守る森林づくり」「市民との共生の森林づくり」を基本に、森林の公益的機能の高度発揮と林業の健全な発展を促進するため、保育や病虫害駆除など、適正な維持管理と保全につとめるとともに、林道・作業道等の生産基盤の整備をはかります。また、里山の保全・活用等による森林空間の市民利用を促進します。

水産業については、栽培漁業や漁業関連施設の整備につとめるなど、沿岸漁業・内水面漁業の振興をはかります。

中央卸売市場については、刻々と変化する流通環境に的確に対応するため、消費・販売情報等の把握につとめるとともに、地場生産状況などの地域の実情や経済環境の変化に応じた柔軟な流通システムの確保と、情報化の進展等に対応できる施設機能の高度化につとめます。

主要事業	施策名	事業名	前期	後期	事業主体
	(1) 商業・サービス業の振興		ハートピア秋田(物産イベント)事業 独創的創業計画支援事業		
(2) 貿易の振興		海外市場開拓支援事業 秋田臨空地区物流機能拡充事業			市 市
(3) 工業の振興		地域(河辺、雄和)シーズ発掘活用事業			市
(6) 観光・コンベンションの振興		観光案内板等整備事業 岩見温泉補修・整備事業 華の里施設整備事業(町の駅建設事業) 雄遊カヌークルージング振興事業			市 市 市 市
(7) 農林水産業の振興と市場流通システムの整備		(仮称)秋田市農林水産業振興戦略会議事業			市
		農業生産総合対策条件整備事業			市
		スーパー農園整備事業(河辺地域)			市
		スーパー農園整備事業(雄和地域)			市
		農道整備事業			市
		農業集落排水事業			市
		・下北手中央地区			
		・金足地区			
		・太平、柳田地区			
		・河辺岩見地区			
		・河辺鶴養地区			
		・雄和種平地区			
		・雄和神ヶ村地区			
		・雄和繁地区			
	・雄和新波地区				
	汚泥減量化促進事業				市
	県営経営体育成基盤整備事業				県
	県営ため池等整備事業				県

## 3

## 「安心して健康に過ごす助け合いのまち」づくり

### 基本的 方向

思いやりと助け合いの心を広げ、市民生活の実情に即した社会福祉や保健衛生を充実するとともに、救急・医療体制や消防力、防災体制の強化につとめます。

そして、人にやさしい仕組みづくりにより、すべての人が安心して健康に暮らせるまちをめざします。

### 施策の 方針

#### (1) 地域福祉の推進

地域においてさまざまな人々が交流し、相互に支え合い・助け合う地域づくりを推進するため、地域福祉計画に基づき、福祉サービス提供体制の充実をはかりながら、

福祉サービスの利用を推進するとともに、市民の自主的な地域活動を積極的に促進します。そして、市民・事業者・行政が、福祉を取り巻く状況を理解し、それぞれの責任と役割分担について学習する機会を広げ、地域福祉の推進をはかります。

#### (2) 高齢者保健・福祉の充実

生きがいや健康づくり、介護予防等のための施策を充実させるとともに、ボランティアやサークル等の自主的な活動を支援し、自立と社会参加を促進します。

また、元気で活動的に暮らすことができるよう、社会的活動や運動機能の低下などに対応した予防対策を推進します。併せて、家族介護者の負担軽減をはかるため施設整備につとめるとともに、家族介護者の健康管理の支援につとめます。

#### (3) 障害者保健・福祉の充実

ノーマライゼーション理念の啓発につとめ、秋田市障害者プランの着実な推進をはかりながら、障害をその人の個性としてとらえ、当事者が地域社会で生活できるよう、在宅サービスの充実や施設整備を行い、障害者の自立と社会参加を促進します。

地域特性を踏まえつつ行政サービスの一体性を確保するため、障害者の通院移送に対する支援の拡充につとめます。

#### (4) 母子保健・児童福祉の充実

子どものしあわせを第一に考え、子育てがかけがえのない経験であることを実感できるようにするため、次世代育成支援対策の一環として、市民と行政が協働で子育て・子育てを行うという基本認識のもと、秋田市エンゼルプランおよび次世代育成支援行動計画に基づき、関連施策を進めます。

具体的には、保健・医療・福祉・教育・男女共生等に関連する機関と連携しながら、妊産婦、乳幼児の健康管理や子育て中の親の悩み、家庭相談等に関し適切な助言をするほか、児童虐待等の防止や当事者の支援体制の充実につとめます。

また、多様化する保育ニーズに応えるため、保育サービス

を拡充するとともに、施設整備を含めた保育環境の向上と待機児童の解消につとめます。さらには、市民協働で、地域の子育てを支え合う体制を強化するほか、子育てに伴う経済的支援や母子・父子家庭の自立促進をはかります。

#### (5) 保健体制の充実

疾病の発症を予防する一次予防対策を重点的に推進するため、市民が生涯にわたって健やかで安全な生活を送ることができるよう、生活習慣改善に対する自主的な取り組みを支援するとともに、各種健診の充実につとめます。

また、感染の恐れがある疾病の発生およびまん延を予防するために予防接種を行い、市民の健康の保持・増進につとめます。

#### (6) 衛生体制の充実

あらゆる健康被害の発生予防と拡大防止のための危機管理体制の充実・強化をはかるとともに、食品関係営業施設の衛生確保等につとめるほか、新たに河辺地域において食肉衛生検査所を設置・運営し、食肉の安全性確保につとめます。

斎場については、環境等に配慮した計画的整備を検討します。市営墓地については、今後の墓地需要に見合った墓地の計画的整備を検討します。

#### (7) 医療・救急体制の充実

医療技術の進歩に対応した医療の供給をめざし、市立病院については、市民の命を守り、健康な生活を支える総合的・中核的な医療機関として、医療スタッフおよび医療機器の充実をはかるとともに、引き続き経営の改善につとめます。

救急については、救急需要が年々増加する中、市民の救急業務に対する期待と信頼に的確に応えるため、救急救命士の養成や車両の整備を進め、特に、雄和地域の救急車を高規格救急車に更新するなど、さらなる救急業務の高度化をはかります。また、市民に対する心肺蘇生法など応急手当方法の普及・啓発につとめるとともに、メディカルコントロール体制の強化をはかります。

#### (8) 社会保障の充実

介護保険については、要介護者等がニーズに適合したサービスを自ら自由に選択し、自立した生活を営めるよう、関連事業者等との連携を十分にはかります。また、引き続き制度



に対する周知徹底をはかり、市民参加のもとでの健全な運営を進めます。

被保護世帯については、引き続き自立助長のための適切な支援を行います。

国民健康保険については、国保税の収納率向上および加入者の疾病の早期発見と自主的な健康管理のため、保健事業の充実につとめます。

国民年金については、市民の老後における年金受給権を確保するため制度の周知につとめます。

また、大規模災害や不測の事態への対策を充実させるとともに、防災意識の普及・啓発につとめ、市民と行政が一体となった災害に強い安心できるまちづくりを推進します。特に、災害発生時における被害状況の迅速な把握や被災地域住民への適時適切な情報提供等をスムーズに行うなど、市内全域にわたってより迅速かつ適切な対応ができるよう、情報通信システムの高度化を推進します。

さらに、市民の防災意識の普及・啓発のため、日本海中部地震等の災害関係資料を備えるとともに、防災品の展示コーナーや疑似体験コーナー等を配置した防災センターを、既存施設などの活用により設置することを検討します。

### (9) 消防力と防災体制の強化

火災予防や大規模災害等への対策を充実させるとともに、防災意識の普及・啓発および自主防災組織等の育成につとめ、市民と行政が一体となった災害に強い安心できるまちづくりを推進します。特に、合併後における消防力の地域バランスを適正化し、併せて消防力・防災力を強化するため、消防署所を適正規模に再編することにより組織の効率化をはかり、より効果的な災害対応に取り組みます。

### (10) 安全・安心な暮らしへの支援

交通安全運動を進め、広報・啓発活動の強化につとめます。

また、豊かで安全な消費生活に向け、消費者が経済活動の主体として責任を持って意思決定ができるよう消費者意識の啓発につとめます。さらに、消費者センターを中心とした情報ネットワーク化をはかり、相談業務の充実・強化につとめます。

## 主要事業

施策名	事業名	前期	後期	事業主体
(1) 地域福祉の推進	けやきのまちのしあわせプラン推進事業			市
	地域福祉計画推進事業			市
(2) 高齢者保健・福祉の充実	老人福祉施設整備推進事業			市
(3) 障害者保健・福祉の充実	障害者福祉施設整備推進事業			市
	身体・知的障害者交通費補助事業			市
	精神障害者交通費補助事業			市
(4) 母子保健・児童福祉の充実	児童福祉施設整備推進事業			市
(5) 保健体制の充実	健康あきた市21推進事業			市
	健康増進情報システム統合事業			市
(6) 衛生体制の充実	斎場改築事業			市
	墓地公園改修事業			市
(7) 医療・救急体制の充実	救急業務高度化推進事業			市
(9) 消防力と防災体制の強化	消防水利整備事業			市
	車両整備事業			市
	車両整備事業（非常備）			市
	消防施設整備関係事業			市
	消防通信施設整備事業			市
	防災行政無線整備事業			市

## 4

## 「可能性を伸ばし生きがいを持てる文化のまち」づくり

### 基本的方向

充実した学習活動や文化活動およびスポーツに親しめるよう、生涯学習の機会と環境を整えます。  
 そして、郷土の歴史と伝統を誇りに、市民が自ら可能性を伸ばし、常に生きがいのある人生を送れるまちをめざします。

### 施策の方針

#### (1) 学校教育の充実

教育改革が進められ、学校の主体性が強調される中、教育に求められている課題に対応するため、時代に対応した教育の充実をはかるとともに、創意ある教育活動の推進につとめます。

また、基礎・基本を身につけ、子どもが自ら学び自ら考える力を育てる学習指導を推進し、個性と能力の伸長につとめるとともに、地域社会や家庭の教育力の活用をはかりながら、教育環境の整備充実のもと、自立型の子どもの育成につとめます。

また、基礎・基本を身につけ、子どもが自ら学び自ら考える力を育てる学習指導を推進し、個性と能力の伸長につとめるとともに、地域社会や家庭の教育力の活用をはかりながら、教育環境の整備充実のもと、自立型の子どもの育成につとめます。

#### (2) 高等教育の充実

秋田公立美術工芸短期大学については、社会の変化に的確に対応したカリキュラムの編成につとめるなど、教育内容の充実をはかり、社会に広く貢献できるような人材を育成するとともに、教育・研究成果の発表や地元産業との連携強化により、地域貢献につとめます。

また、情報科学技術や国際化の進展などを見据え、市内にある大学の教育環境や設備の整備充実の促進につとめます。

#### (3) 社会教育の充実

拠点公民館、青少年センター、女性学習センター、図書館などの社会教育施設を中心に、関係機関・団体、民間諸団体

との新たなパートナーシップの形成につとめ、市民の学習ニーズやさまざまな課題に応える学習機会の拡充、情報化社会への対応、指導者の養成、施設の整備充実をはかります。

#### (4) 生涯スポーツの推進

市民の健康増進と生きがいづくりのため、市民スポーツや競技スポーツをはじめとした生涯スポーツに親しむことができるよう、環境づくりにつとめます。

また、正しい知識と技能を備えた指導者の養成・確保につとめるとともに、スポーツ関係団体の充実強化により競技力の向上をはかるほか、スポーツ施設の整備拡充と効率的活用につとめます。

#### (5) 市民文化の振興

精神的豊かさに満ちた市民文化振興のため、市民の芸術・学術活動を支援するとともに、創造的な文化活動を支える文化施設の機能充実につとめます。

また、文化財をはじめとする郷土の貴重な遺産や民俗芸能の保存・活用につとめます。

市史編さんについては、郷土の歴史・文化を後世に残し伝えるため、その充実をはかり、市民の郷土愛を育みます。

### 主要事業

施策名	事業名	前期	後期	事業主体
(1) 学校教育の充実	小・中学校増改築等事業（河辺地域）			市
	小・中学校増改築等事業（雄和地域）			市
	小・中学校大規模改造事業（河辺地域）			市
	小・中学校大規模改造事業（雄和地域）			市
	小・中学校グラウンド改良事業（河辺地域）			市
	小・中学校プール改築事業（河辺地域）			市
	小・中学校プール改築事業（雄和地域）			市
	小・中学校情報教育環境整備事業（河辺地域）			市
	小・中学校情報教育環境整備事業（雄和地域）			市
	教育研究所改修事業			市
(3) 社会教育の充実	児童館等整備事業			市
(5) 市民文化の振興	民俗資料館等整備事業			市

## 5 「自ら考え主体となって参加する開かれたまち」づくり

### 基本的方向

市民自治意識の醸成や男女共生社会の充実、市民との情報交流の活性化により、市民と行政の新たなパートナーシップの構築をはかるとともに、地方分権に対応した行政能力・機能の強化につとめます。

そして、市民自らが郷土の将来を考え、市民が主体となって地域づくりに参加・参画できる開かれたまちをめざします。

### 施策の方針

#### (1) 市民活動の促進と市民協働の推進

多様化する市民ニーズに効率的かつ効果的に対応し、市民力を活かした地域づくりを推進していくため、連帯意識に支えられた地域自治組織の活動、各種コミュニティ活動を支援します。また、市民一人ひとりがまちづくりに主体的に参加できるよう、各種市民活動の促進に向けた施策の基本方針に基づき、関連施策を推進します。

こうした活動の拠点となるコミュニティセンター等の公共施設については、市域全体の均衡と地域特性、施設の複合化を考慮した配置につとめます。また、秋田拠点センターアルヴェの秋田市民交流プラザでは、市民と行政が共に地域づくりを担うためのパートナーシップの構築や、サービスの受け手がサービスをつくるという視点に立ち、市民参加・参画を基本とした市民対話型の運営をめざします。

さらに、政策形成過程や公共サービス提供などさまざまな場面において、市民との情報共有を前提とする対等なパートナーシップのもと、市民協働を積極的に推進します。

#### (2) 男女共生社会の充実

市民一人ひとりが個人の自由な選択や多様な生き方を認め合い、平等に尊重され、その人らしく生きられる社会の実現をめざし、さまざまな分野での男女共同参画の促進につとめます。

#### (3) 市民との情報交流の充実

市民の市政への理解を深めるため、的確に市政情報を提供できるよう、広報紙やテレビ映像などさまざまなメディアを通じて広報活動を進め、市民の目線に立った市政情報の提供につとめます。

また、市民の多様なニーズや地域のさまざまな課題を的確に把握し、効率的に市政へ反映させるため、市民からの意見、要望等を受け止める広聴活動の充実をはかるとともに、開かれた市政運営と幅広い市民の市政参加を促進するため、(仮称)市民公聴条例を制定します。

情報公開制度については、原則公開、プライバシーの保護、市民の利用しやすい制度や公正で迅速な救済制度の確立を基本に、制度の適正な運用とさらに充実した市政情報資料の収集・提供につとめます。

#### (4) 姉妹都市等交流・平和活動の推進

幅広い分野での市民交流をはかるため、平成13年7月に策定した「秋田市国際化マスタープラン」に基づき、交流活動成果のさらなる市民還元や友好・姉妹都市等の属する文化圏全体への理解を視野に入れた交流を促進するとともに、世界に向けた多様かつ柔軟なパートナーシップの形成につとめます。

また、世界の恒久的平和に向けて、平和意識高揚のための広報活動を進めるとともに、市民の平和活動への協力と支援につとめます。

#### (5) 地方分権と地域連携の推進

市民ニーズに的確に応える自主的な自治体運営の基盤確立をめざし、自主財源の拡充とさらなる権限移譲の促進をはかりながら、分権型行政システムの確立につとめます。

また、魅力と活力に満ちた地域社会を形成するため、経済、文化などにおける諸活動を通じて、周辺市町村をはじめとする他地域との連携をはかります。

#### (6) 行政改革の推進と行政能力の強化

市民志向・成果志向に基づく、迅速性とコスト意識に根ざした行政運営を実現するため、行政改革大綱の着実な推進をはかるとともに、自主財源の確保など財政の健全化につとめます。

また、行政評価システムを確立するなどし、PDCA(PLAN-DO-CHECK-ACTION:計画-実行-評価-改善行動)の業務改善サイクルに基づいた行政運営につとめます。そのため、職員一人ひとりが自ら課題を見つけ、達成すべき目標を設定し、効果的・効率的に解決をはかる能力の育成につとめるとともに、職員の能力・やる気・個性を最大限に発揮できる制度の構築をめざします。

市民サービスについては、全市的な行政サービスの充実をめざし、市民ニーズに応じたきめ細かな対応につとめるとともに、戸籍事務等の電算処理システムや各種証明書の自動交付システムの導入など、迅速な窓口対応と事務の効率化をはかり、市民生活の利便性の向上につとめます。

さらに、市町合併に伴い市域が大幅に拡大するとともに、地域の多様性が増すことから、市民協働という時代の流れも踏まえつつ、市民のニーズやライフスタイルに適応した行政サービスの提供と分権の進展を見据えた都市経営能力強化をはかっていくことが必要になっています。そのため、各種行政事務と市民サービスの適切な集中と分散をはかるとともに、これに対応すべく庁舎や各支所等の総合的な整備と公共施設の複合化を推進します。

主 要  
事 業

施策名	事業名	前期	後期	事業主体
(6) 行政改革の推進と行政能力の強化	総合計画策定および推進事業			市
	庁舎・支所等総合整備事業			市
	・秋田市庁舎新築事業			
	・(仮称)西部市民サービスセンター整備事業			
	・(仮称)北部市民サービスセンター整備事業			
	・(仮称)東部市民サービスセンター整備事業			
	・(仮称)南部市民サービスセンター整備事業			
	・旧河辺町役場および多目的総合センター建物等改修事業			
	・旧雄和町役場、雄和町図書館 および農村環境改善センター建物等改修事業			
	電子入札システム構築事業			市
税関係証明書自動交付システム構築事業			市	
戸籍事務等電算化事業			市	
合併市町村振興基金設置事業			市	

お問い合わせ

秋田市・河辺町・雄和町合併協議会  
TEL 866-2796 FAX 866-2795  
<http://www.aky-gappei.jp/>

平成16年7月